

平成30年度 国立大学法人信州大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【1-1】 全ての新入学生が大学生としての基礎力を身につけるために、主体的な学修姿勢の修得等を促す初年次教育を、ゼミナール形式等により実施する。

【平成30年度計画】

【001】 教養ゼミナールにおける主体的学修の実施状況を確認するため、アンケート調査等を実施する。

【002】 「大学生基礎力ゼミ」で指導を受けた学生が、その指導によってどのくらいその後の大学生活や成績の向上につながっているのかの分析を続ける。

【中期計画】

【1-2】 ミッションの再定義により明らかになった各学部の強み、特色を生かした専門教育や分野横断型の教育を推進するため、アクティブ・ラーニングを活用して主体的な学修を促す組織的体系的な教育課程を全学的に実施する。

【平成30年度計画】

【003】 すべての授業において、アクティブ・ラーニングを使う授業内容の割合を増やしていくため、学内版GP及びFDを引き続き実施する。

【004】 「学生同士の人的知的交流」を焦点として、主体的な学修姿勢の獲得に有効な授業内外の活動や課題等に関するFDやコンサルテーションを引き続き実施する。

【005】 各学部において分野横断型の授業科目を引き続き開講する。

【中期計画】

【1-3】 グローバル化に対応した各学部独自の教育プログラムや全学部の学生が参加できる教育プログラムを開発し実施するとともに、海外と連携した教育プログラムを実施する。

【平成30年度計画】

【006】 全学部の学生が参加できる教育プログラムや海外と連携した教育プログラムをグローバル教育推進センターを中心に実施する。

【中期計画】

【2-1】 国内外招へい講師による特別講義、キャンパス横断型講義、分野横断型講義等の実施により、専門分野の深い知識・技能に加え、専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し、実施する。

【平成30年度計画】

【007】 専門分野の深い知識・技能を身に付けるための国内外招へい講師による特別講義等を引き続き実施する。

また、平成29年度に検討した授業内容の充実方策として、汎用的能力（研究遂行能力、コミュニケーション力、情報発信能力及びキャリア形成）が身に付く大学院共通教育科目を実施する。

【008】 平成29年度に検討した研究倫理教育（CITI-Japanの導入など）を実施する。

【中期計画】

【2-2】 カリキュラムや成績評価基準、教育研究組織、学修環境、学生支援、入学者数、修了者の進路、博士課程院生の論文発表状況、研究成果に基づく受賞状況等の教育情報を学生や社会に広く公表し、開かれた大学院教育を行う。

【平成30年度計画】

【009】 各研究科で未公表となっている教育情報（カリキュラム、成績評価基準）を公開する。

【中期計画】

【3-1】 GPA等の指標を用いて学修成果を可視化し、その結果を基に授業内容・方法等

の改善を行い、教育の質を保証する仕組みを全学的に定着させる。

【平成30年度計画】

【010】 シラバスガイドラインの趣旨浸透やFDの実施を通して得られた結果をもとに、「シラバス作成・点検の手引き」等を作成する。

【011】 シラバス点検の内容の合意と浸透を目指す3年計画の平成30年度分「授業目標の部分部分を受講生がいつどのような過程を経て達成するかが明記されている」を遂行する。

【012】 GPAを教育成果の指標として機能させることを目的とした成績評価方法について理解浸透に努める。

【013】 教育改善に必要なデータを活用して、教育の質を保証する仕組みを検討する。

【中期計画】

【3-2】 引き続き、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定を厳格に行い、その厳格性を全学的に検証する。

【平成30年度計画】

【014】 学部の「教育課程編成・実施の方針（CP）」及び「学位授与の方針（DP）」と、大学全体のCP・DPとの関係について確認し、大学全体のCP・DPを改定する。

【015】 平成29年度に確定した「学位授与の方針に基づく卒業・修了判定の考え方」について、全学的な共通理解を図り、教育の質の向上に繋げる。

【中期計画】

【3-3】 長野県における教員養成の拠点機能を果たすため、長野県の教員として求められる資質・能力の育成を反映させたカリキュラムや就職指導体制を構築し、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における本学出身者の占める割合について、第2期中期目標期間の47%を、第3期中期目標期間中に60%に引き上げることを目指し、教育学部卒業生に占める教員就職率を、第2期中期目標期間中の71%から向上させるとともに、教職大学院修了者の教員就職率は90%を確保する。

【平成30年度計画】

【016】 改正教育職員免許法を意識した新たな教育課程に基づく時間割及び学生便覧を作成する。

【017】 教職コーディネーター、就職部会を中心に平成31年度教員就職率向上のための取組を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【4-1】 多分野の教員が所属する学術研究院を活用し、学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制を平成31年度までに構築する。

【平成30年度計画】

【018】 学内の人的教育資源を有効活用し、「全学横断特別教育プログラム」を拡充するとともに、共通教育新カリキュラムに向けた体制整備を進める。

【中期計画】

【4-2】 実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間において約20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成33年度末までに40%を確保する。

【平成30年度計画】

【019】 附属学校園及び教職大学院の拠点校を活用して教育実践FDを継続的に実施し、さらなる教員の実践力向上をめざし教職大学院の授業の改善を図る。

【中期計画】

【4-3】 教育の質の向上を図るため、高等教育研究センターを中心として教学関連IRのデータの分析を行う体制を平成31年度までに構築する。

【平成30年度計画】

【020】 IR室教務チームにおいて分析した教学関連IRデータを、各学部・研究科の教育の質の向上に活用する。

【中期計画】

【4-4】 主体的学修を促す教育改善を行うため、平成30年度までに、全教員が参加する授業改善のためのFDを実施する。

【平成30年度計画】

【021】 主体的学修を促す教育改善を行うためのFDを全教員に実施する。

【中期計画】

【5-1】 主体的学修を促すために、図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の学修環境の活用や学事暦の見直し等の制度の整備を平成31年度までに行う。

【平成30年度計画】

【022】 図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の学修環境の整備状況や学事暦の見直し等について教務委員会できりまとめる。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【6-1】 学生の主体的学修を支援するため、アカデミック・アドバイザー等を活用し、学士課程における学修支援体制を平成31年度までに充実する。

【平成30年度計画】

【023】 担任による修学指導面談を継続実施する。

【024】 平成29年度に得た学修支援についての結論を踏まえ、ライティング支援機能とラーニング支援機能を持つサービスを実施する。

【中期計画】

【6-2】 これまでに引き続き、学生に対する経済的支援、就職支援、障がいのある学生への支援に継続的に取り組むとともに、課外活動支援について、新たな仕組みを平成31年度までに構築する。

【平成30年度計画】

【025】 学生の課外活動支援を充実させるため、自主的に学生が行うサークル活動等の新たな支援方策を検討する。

また、引き続き課外活動に関する告知及び成果報告を広報する。

【026】 学生に対する経済支援、障害学生支援に継続的に取り組む。

【027】 学生に対する就職支援に継続的に取り組むとともに、キャリア教育や地域等と連携したインターンシップ支援に取り組む。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【7-1】 大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入に伴い、入学者受入方針を見直し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を、平成32年度までに整備する。

【平成30年度計画】

【028】 平成33年度入試の実施に向けた入試方法などの検討を行うとともに、教科・科目を公表する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【8-1】 研究推進戦略に基づき、研究者が自由な発想による研究に取り組めるよう、科学研究費助成事業に関して、不採択であっても研究を継続し再度の申請そして採択へとつなげるための研究費支援、アドバイザー等の研究支援にかかる事業を実施し、科学研究費助成事業申請資格を有する全ての教員のうち、採択課題の保有者の割合を平成27年度より向上させる。

【平成30年度計画】

【029】 引き続き、外部研究資金獲得のための各種支援策について、科研費等の採択状況を踏まえ、検証・見直しを行い実施する。

また、研究の分野融合や大型化を促進するため、次代研究プロジェクト支援を行う。

【中期計画】

【8-2】 先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者をRising Star教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野（体内埋め込み型歩行アシストサイボグ技術の開発等）の異種融合（クロス・ブロード）により新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

【平成30年度計画】

【030】 Rising Star教員の年次審査や先鋭領域融合研究群全体の最終評価など、先鋭領域融合研究群の運営・支援を実施する。

【031】 先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させる。

【032】 先鋭領域融合研究群を構成する研究所の組織改編に関する仕組みを構築する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【9-1】 先鋭領域融合研究群を中心に、研究活動に必要な設備・環境を設備整備マスタープラン等に基づき計画的に整える。

【平成30年度計画】

【033】 研究委員会において、研究設備整備マスタープランを改定するとともに、研究環境改善（研究設備更新）に要する経費を確保し、設備を選定する。

【034】 研究委員会において、設備整備以外に研究実施体制の支援を行う。

【中期計画】

【9-2】 リサーチ・アドミニストレーションセンター等の機能充実と、インキュベーション施設の活用強化により、基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制を平成32年度までに構築する。

【平成30年度計画】

【035】 研究の質向上のための研究推進支援体制の整備として、URA室の機能強化に向けた体制見直しを実施する。加えて、インキュベーション施設を中心として、研究を応用に繋げるための産学連携活動を展開する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【10-1】 「地域社会を創造する大学」として、信州の地（知）を最大限に生かす地域志向型研究の学内重点化により、地域との対話を通じて大学のシーズと地域社会の課題・ニーズをマッチングさせた共同研究を実施するとともに、全学生を対象とした地域志向教育カリキュラムの導入を実施する。また平成25年度に採択された地（知）の拠点整備事業で開発した地域人材育成プログラム「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を活用した社会人教育により、地域課題解決型人材の育成に貢献する。

【平成30年度計画】

【036】 『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業により得られた成果（200人の修了生と150人の講師ネットワーク）を活用し、セカンドステージとして「健康長寿」「防災減災」「多文化共生分野」「人材定着」分野で新たな地域人材育成を進める。また、学内では平成29年度から導入した全学横断特別教育プログラムの「ローカル・イノベーター養成コース」の本格実施に向けたカリキュラムの実践・開発を進める。

【037】 長野県の重要施策に位置付けられている「健康長寿」・「防災減災」分野について、「産学官連携・地域総合戦略推進本部」を中心に、「リビング・ラボ」モデルのもとで個別プロジェクトを実施する。

【中期計画】

【11-1】 産学官・社会連携推進機構の活動を強化するとともに、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI拠点）」

等の産学官連携拠点を核にして、社会課題を解決する共同研究や受託研究、社会実装に向けた技術移転を増進し、課題解決型人材を育成する。

【平成30年度計画】

【038】 従来からの個別課題解決型の産学官連携活動を活発化しつつ、公的競争的資金を活用しながら、社会実装を見据えた組織対組織による大型の共同研究を推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【12-1】 グローバル化に対応する全学的な教育を推進するため、海外派遣学生及び正規留学生を増加させる体制の整備を行うとともに、グローバル教育科目を平成31年度から全学的に展開する。

【平成30年度計画】

【039】 全学横断特別教育プログラムである「グローバルコア人材養成コース」への登録に向けた学生へのガイダンス等の周知活動を行うとともに、同コースによる全学的な教育を開始する。

【040】 正規留学生として本学へ入学を希望する海外の高校生等を対象に「特別選抜留学生プログラム」及び「私費外国人留学生特別入学者選抜試験（予備教育修了者コース）」を継続して実施することによって正規留学生を安定的に受け入れる。

【041】 入学式当日のオリエンテーションや全学教育機構で開講する新入生ゼミナールを活用し、新入生に留学の魅力・国際化の必要性を伝えるとともに、在学生向けにも留学情報の提供等を継続する。

【中期計画】

【12-2】 研究成果等の国外への発信を促進するとともに、海外研究機関への渡航及び海外研究機関からの研究者招へいに対する支援を拡充する。

【平成30年度計画】

【042】 引き続き、本学のWebサイト英語版に研究成果等を公表し、海外に発信する。

【043】 引き続き、本学から海外の研究機関への研究者の派遣、海外の研究機関から本学への研究者の招へいについて経費を支援する支援策を実施するとともに、その支援策を検証・改善する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【13-1】 医学部・大学病院・県内関連病院（30機関以上）が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと、多様な地域の医療ニーズに対応し、かつ世界に発信できる高度な課題解決能力を備えたグローバルに活躍する医師を養成するとともに、大学・県内関連病院（2機関）の連携協力体制のもと、既に医療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを20名以上育成する。

【平成30年度計画】

【044】 初期臨床研修プログラムについて長野県への医師定着に資する改訂を図るなど、継続して見直しを行うとともに、新専門医制度の普及を図る。

【045】 「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第2期生に対して、引き続き教育プログラムを展開する。

【中期計画】

【13-2】 樹状細胞療法、脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため、臨床研究を支援する体制を強化する。

【平成30年度計画】

【046】 臨床研究法に基づく特定臨床研究の支援を実施する。また、継続して研究者及び支援スタッフに対する教育研修を推進する。

【中期計画】

【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供す

るため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。

【平成30年度計画】

【047】 信州がんセンターを中心に、継続して臨床研究及び診療を実施するとともに、長野県がん診療連携体制の機能強化と臨床研究体制の強化につながる活動を行う。

【中期計画】

【14-1】 長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供するため、長期的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。

【平成30年度計画】

【048】 メディカルスタッフ等の適正配置・処遇改善を図るため、有期雇用職員の常勤化を順次行う。また、包括先進医療棟の稼働状況を踏まえ、計画的に人員配置（増員等）を行う。

【中期計画】

【14-2】 特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成29年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。

【平成30年度計画】

【049】 患者の移送計画を実施し、包括先進医療棟の運用を開始する。また平成30年度概算要求による跡地利用等計画に基づく整備を実施し、さらに病棟改修に向けて改修工程計画の策定を開始する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【15-1】 附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け、長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ、校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め、その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。

【平成30年度計画】

【050】 平成29年度の授業の実施状況を踏まえ、質の高い授業を志向して実務家教員と研究者教員との役割分担を改善し、教職大学院学生の課題に応じた授業を充実させる。

【051】 長野地区では、平成29年度のラウンドテーブルの成果を生かした特別支援学校と連携したインクルーシブな公開研究会を、松本地区では、研究開発学校として取り組んでいる幼小中の一貫教育の視点から校内学習会・授業公開・ラウンドテーブル等を行い、指導的教員としての力量を高める活動を充実させる。

【中期計画】

【15-2】 幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するために、松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。

【平成30年度計画】

【052】 松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、幼小中一貫カリキュラムを開発するために、幼小中一貫教育推進委員会のもと、幼稚園と小学校低学年の教育課程、中学校における教科等の横断的な学習に焦点化した教育課程を編成・試行・評価／改善する。

【中期計画】

【15-3】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）が協力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。

【平成30年度計画】

【053】 長野地区附属学校園（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）において、3校で連携した交流及び共同学習、職場体験学習を継続して実施するとともに、これによる成果や課題をキャリア教育推進委員会で評価し、活動内容や連携のあり方を検討する。

【中期計画】

【15-4】 長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。

【平成30年度計画】

【054】 長野地区で行われる小中それぞれの公開授業において、教科毎にICTを活用した教育の実践発表を行う。松本地区で行われる研究開発学校のまとめの中でプログラミング的思考を取り入れた学習に関する報告を行う。

グローバル教育に関しては、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行う。

ユネスコスクールに認定されている松本附属中学校で実施しているESD教育を、他の附属学校園でも実施することを検討する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【16-1】 学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院（学長が院長として統括する教員組織）における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議（学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議）等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。

【平成30年度計画】

【055】 継続的な組織運営の改善に向けて、平成28年度に策定した法人本部における中期目標達成のための行動計画「PLAN the N・E・X・T2016-2018」の実績の検証を行い、新たに「PLAN the N・E・X・T2019-2021」を策定する。

部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引続き実施する。

2030年以降の環境変化を見据え、本学としての方向性を提示する「信州大学長期ビジョン」の検討を継続し、原案を作成する。

【中期計画】

【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。

【平成30年度計画】

【056】 組織再編（改組等）を踏まえた、大学改革・機能強化に資する重点支援経費の予算配分の見直しを行う。

【中期計画】

【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。

【平成30年度計画】

【057】 事務職員の人材育成に関する方針、研修等をさらに改善して実施する。また、教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえた経営企画能力を高める研修を前年度に引き続き実施する。

【058】 高度専門職のうちカウンセラー、URAについては、位置づけ、あり方の検討を踏まえた配置等を行う。コーディネーターの位置づけ、あり方等について引き続き検討する。

【中期計画】

【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。

【平成30年度計画】

【059】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。

【060】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、引き続き監事監

査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。

【中期計画】

【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。

【平成30年度計画】

【061】 ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公募により、外国人研究者の登用を図る。本学独自の研究支援としてテニュアトラック教員への研究費の支給やRising Star教員への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。

【中期計画】

【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合（10%）を維持する。

【平成30年度計画】

【062】 本学の年俸制制度の趣旨の周知や国立大学改革強化補助金「特定支援型」により採用した教員を承継化する際に年俸制を適用させることなどにより、年俸制適用教員を90名程度確保・維持する。

【中期計画】

【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。

【平成30年度計画】

【063】 平成29年3月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により、女性教職員の在職比率を向上させるほか、女性リーダー研修等の充実により、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。

学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。

大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。

【平成30年度計画】

【064】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内改革の一環として、大学院総合医理工学研究科の教育課程を開始するとともに、教職大学院再編に向けた検討を進める。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。

【平成30年度計画】

【065】 引き続き、大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成29年度までに策定するとともに、その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方を策定し、実行する。

【平成30年度計画】

【066】 外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動及び支援策を継続する。また、平成29年度に新設した外部資金獲得手当による効果及び課題を検証する。

【中期計画】

【20-2】 多様なネットワークを活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成31年度までに整備・充実する。

【平成30年度計画】

【067】 「知の森基金」の支援事業について、平成29年度に入学サポート奨学金の申請資格を見直した結果を踏まえ、当該奨学金が受験生の信州大学入学のインセンティブとなるよう、引き続き申請資格の見直しを行う。また、寄附の増加を目指し、平成29年度に新規開始した入学記念キャンペーンの成果と課題を検証し、ブラッシュアップした募金募集活動を実施する。

【中期計画】

【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。

【平成30年度計画】

【068】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。

【平成30年度計画】

【069】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。

【中期計画】

【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。

【平成30年度計画】

【070】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費の節減策を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【22-1】 資産（土地、建物）の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。

【平成30年度計画】

【071】 資金運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。

【072】 引き続き、資産の有効活用策の検討を行い実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【23-1】 第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。

【平成30年度計画】

【073】 第3期中期目標期間を通じて取組む評価の実施計画に基づき、前年度計画の実施状況を取りまとめ業務実績報告書を提出し、国立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、平成30年度計画の進捗状況確認及び翌年度計画の検討のための学内ヒアリングを実施する。また、国立大学法人評価における4年目終了時評価、大学機関別認証評価のための準備をする。

【中期計画】

【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組を構築する。

【平成30年度計画】

【074】 IR室のもとで、学内情報の収集及び活用を継続するとともに、より良い情報収集・活用の方法を検討し、改善する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。

【平成30年度計画】

【075】 社会への発信・学内広報の充実のため、WEB特設サイトの開設など、信州大学創立70周年・旧制松本高等学校創立100周年記念事業に向けた広報活動を開始する。また、本学公式WEBサイトについてリニューアル後の運用を開始する。

入試広報に関しては、新入試制度の実施を見据えた広報コンテンツ等の充実を行う。

【中期計画】

【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。

【平成30年度計画】

【076】 「附属図書館の機能充実」のため、①平成29年度策定のキャンパスマスタープラン(2018)に基づく、施設・設備面での機能向上のあり方についての検討、②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握、③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換を行う。

【077】 本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から、蔵書構成を本学の教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内のみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。

【078】 本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため、①本学の研究成果のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ(SOAR-IR)へ掲載する。

また、②本学の存在意義や教育研究における地域への貢献をより広く発信するため、本学の歴史資料の体系的収集・整理・保存を大学史資料センターにて行い、デジタルアーカイブとして公開・展示するための調査・準備を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【25-1】 平成25年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化(身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置)を行う。また、平成29年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。

【平成30年度計画】

【079】 平成29年度に策定したキャンパスマスタープラン及び耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。

【中期計画】

【25-2】 サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備（建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等）を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。

また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。

【平成30年度計画】

【080】 平成29年度に策定したキャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備を実施する。

【081】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。

【中期計画】

【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備、並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。

【平成30年度計画】

【082】 施設のリノベーションを行うとともに、平成29年度に策定したキャンパスマスタープランを踏まえ、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。

【083】 医学部附属病院北中央診療棟の改修による透析部門や医療用電子機器管理センター等の拡充を開始する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。

【平成30年度計画】

【084】 構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた場合は対策を講じて全面禁煙を維持する。

【085】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善が必要な場合は対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。

【086】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育体制を維持するとともに、問題点が生じた場合は改善策を講じる。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【中期計画】

【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持（研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止）等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。

【平成30年度計画】

【087】 平成28年度に実施した「法令遵守を徹底するための課題を抽出する意識調査」を踏まえ、法令遵守に関する意識啓発を研修等により実施するとともに、同意識調査について改善して実施する。

【中期計画】

【27-2】 大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理（管理システムの強化、教職員・学生への情報教育）を行う。

【平成30年度計画】

【088】 引き続き、ICカードを利用した学生の見守りの充実を進めるとともに、現状のルールの見直しを行い、クラウド(学内クラウドを含む)を活用したより効率的な業務システムを構築する。

【089】 引き続き、不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。

【090】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされているPCや、ウィ

ルスチェックソフトが導入されていないPCの管理を引き続き実施する。

- 【091】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
3,427,987千円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・ 蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄4035番地1139外1筆 3,475㎡）を譲渡する。
 - ・ 桐宿舎の土地（長野県松本市桐1丁目1-8 629.55㎡）を譲渡する。
2. 重要な財産を担保に供する計画
 - ・ 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

- ・ 教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（伊那）学修支援施設耐震改修 ・（松本）学修支援施設耐震改修 ・（医病）北中央診療棟改修 ・（医病）大学病院設備整備 ・ 営繕事業	総額 928	施設整備費補助金（210） 長期借入金（（独）大学改革支援・学位授与機構）（500） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（48） 大学運営資金（170）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- （1）教職員の雇用方針
外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。
- （2）人材育成方針
 - 1）事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、教員については「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。
 - 2）女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。
- （3）年俸制
年俸制適用教員を90名程度確保・維持する。

（参考1）平成30年度の常勤職員数 2,135人

また、任期付職員数の見込みを 467人とする。

（参考2）平成30年度の人件費総額見込み 23,695百万円（退職手当は除く。）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文学科	630人
教育学部	学校教育教員養成課程	940人 (うち教員養成に係る分野 940人)
	特別支援学校教員養成課程(H28募集停止)	20人 (うち教員養成に係る分野 20人)
	生涯スポーツ課程(H28募集停止)	25人
	教育カウンセリング課程(H28募集停止)	15人
経済学部 (H28募集停止)	経済学科(H28募集停止)	145人
	経済システム法学科(H28募集停止)	70人
経法学部	応用経済学科	320人
	総合法律学科	260人
理学部	数学科	218人
	理学科	610人
医学部	医学科	720人 (うち医師養成に係る分野 720人)
	保健学科	606人
工学部	物質化学科	289人
	電子情報システム工学科	517人
	水環境・土木工学科	183人
	機械システム工学科	304人
	建築学科	182人
	機械システム工学科(H28募集停止)	83人
	電気電子工学科(H28募集停止)	98人
	土木工学科(H28募集停止)	47人
	建築学科(H28募集停止)	52人
	物質工学科(H28募集停止)	63人
	情報工学科(H28募集停止)	95人
	環境機能工学科(H28募集停止)	52人
	農学部	農学生命科学科
繊維学部	先進繊維・感性工学科	197人
	機械・ロボット学科	182人
	化学・材料学科	319人
	応用生物科学科	152人
	先進繊維工学課程(H28募集停止)	31人
	感性工学課程(H28募集停止)	31人
	機能機械学課程(H28募集停止)	31人

	バイオエンジニアリング課程 (H28 募集停止) 26人 応用化学課程 (H28 募集停止) 38人 材料化学工学課程 (H28 募集停止) 38人 機能高分子学課程 (H28 募集停止) 38人 生物機能科学課程 (H28 募集停止) 26人 生物資源・環境科学課程 (H28 募集停止) 26人
人文科学研究科	地域文化専攻 10人 (うち修士課程 10人) 言語文化専攻 10人 (うち修士課程 10人)
教育学研究科	学校教育専攻 40人 (うち修士課程 40人) 高度教職実践専攻 40人 (うち専門職学位課程 40人)
経済・社会政策科学研究科	経済・社会政策科学専攻 12人 (うち修士課程 12人) イノベーション・マネジメント専攻 20人 (うち修士課程 20人)
医学系研究科	医科学専攻 24人 (うち修士課程 24人) 保健学専攻 36人 (うち修士課程 28人 博士課程 (H30募集停止) 8人) 医学系専攻 (H30 募集停止) 120人 (うち博士課程 120人) 疾患予防医科学系専攻 (H30 募集停止) 24人 (うち博士課程 24人)
総合理工学研究科	理学専攻 150人 (うち修士課程 150人) 工学専攻 480人 (うち修士課程 480人) 繊維学専攻 320人 (うち修士課程 320人) 農学専攻 130人 (うち修士課程 130人) 生命医工学専攻 70人 (うち修士課程 70人)

<p>総合工学系研究科 (H30募集停止)</p>	<p>生命機能・ファイバー工学専攻(H30募集停止) 30人 (うち博士課程 30人)</p> <p>システム開発工学専攻(H30募集停止) 24人 (うち博士課程 24人)</p> <p>物質創成科学専攻(H30募集停止) 14人 (うち博士課程 14人)</p> <p>山岳地域環境科学専攻(H30募集停止) 16人 (うち博士課程 16人)</p> <p>生物・食料科学専攻(H30募集停止) 14人 (うち博士課程 14人)</p>
<p>総合医理工学研究科</p>	<p>医学系専攻 48人 (うち博士課程 48人)</p> <p>総合理工学専攻 38人 (うち博士課程 38人)</p> <p>生命医工学専攻 15人 (うち博士課程 15人)</p>
<p>附属幼稚園</p> <p>附属長野小学校</p> <p>附属松本小学校</p> <p>附属長野中学校</p> <p>附属松本中学校</p> <p>附属特別支援学校</p>	<p>120人</p> <p>学級数 5</p> <p>420人</p> <p>学級数 12</p> <p>420人</p> <p>学級数 12</p> <p>600人</p> <p>学級数 15</p> <p>480人</p> <p>学級数 12</p> <p>60人</p> <p>学級数 9</p>

(別紙)予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 30 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,950
施設整備費補助金	210
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	637
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	48
自己収入	30,689
授業料、入学金及び検定料収入	6,136
附属病院収入	24,334
財産処分収入	0
雑収入	219
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,302
長期借入金収入	500
目的積立金取崩	0
計	50,336
支出	
業務費	42,807
教育研究経費	20,305
診療経費	22,502
施設整備費	758
船舶建造費	0
補助金等	637
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,302
長期借入金償還金	1,832
計	50,336

[人件費の見積り]

期間中総額 23,695 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 30 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	49,232
経常費用	49,232
業務費	44,967
教育研究経費	3,697
診療経費	13,012
受託研究費等	3,371
役員人件費	221
教員人件費	11,780
職員人件費	12,886
一般管理費	1,019
財務費用	175
雑損	0
減価償却費	3,071
臨時損失	0
収入の部	50,283
経常収益	50,283
運営費交付金収益	13,950
授業料収益	4,628
入学金収益	815
検定料収益	184
附属病院収益	24,334
受託研究等収益	3,371
補助金等収益	315
寄附金収益	867
財務収益	4
雑益	216
資産見返負債戻入	1,599
臨時利益	0
純利益	1,051
目的積立金取崩益	0
総利益	1,051

損益不均衡理由

附属病院

1. 長期借入金償還見込額は 1,832 百万円であり、内訳は元金 1,657 百万円、利息 175 百万円である。財政投融资を原資に購入した固定資産の減価償却費は 606 百万円計上されている。
1,657 百万円 - 606 百万円 = 1,051 百万円

損益不均衡影響額 1,051 百万円

2. 承継物品に係る資産見返物品受贈益戻入額

0 百万円

損益不均衡影響額 0 百万円

附属病院計 1,051 百万円

※ その他の区分からは損益の不均衡は生じない。

3. 資金計画

平成 30 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	53,398
業務活動による支出	45,920
投資活動による支出	2,584
財務活動による支出	1,832
翌年度への繰越金	3,062
資金収入	53,398
業務活動による収入	49,578
運営費交付金による収入	13,950
授業料、入学金及び検定料による収入	6,136
附属病院収入	24,334
受託研究等収入	3,371
補助金等収入	637
寄附金収入	931
その他の収入	219
投資活動による収入	258
施設費による収入	258
その他の収入	0
財務活動による収入	500
前年度よりの繰越金	3,062

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。